審判主任

検査所責任者

剣道用具確認証（全日本剣道選手権予選会）

（一財）茨城県剣道連盟　会長　殿

　本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に

即し、下記項目の確認いたしました。

日付：　　　　年　　　月　　　日

所属：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　印

記

１）竹刀関連：検査本数：合計　　　　本（検査所提出本数）

□竹刀の長さ（全長）が適正

□竹刀の重さが適正

□竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正

□先から８センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正

□先革の長さが適正

□中結の位置（＝全長の約1/4）が適正

□各ピース（竹）の間の隙間がない

□破損・ささくれはない

□不当な付属品を使用していない

□安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

２）小手関連

□こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部）の1/2以上を保護している

□小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内である

□小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

３）面関連

□肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている

□面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

４）剣道着関連

□袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上